

第 17 期文化審議会第 5 回総会（第 75 回）及び
第 15 期文化政策部会（第 9 回）合同会議

平成 30 年 2 月 16 日

【馬淵会長】 それでは、ただいまより文化審議会第 5 回総会及び第 9 回文化政策部会を開催いたします。本日は、御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

まず、議題 1、文化芸術推進基本計画（第 1 期）について（答申）（案）の件でございます。この件については、いよいよ大詰めということで、本日特大大きな御意見の変更等がなければ文化審議会として了承し、今日お越しいただきました林文部科学大臣に手交したいと考えております。

ではまず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【井上文部科学戦略官】 資料 1-1 をお開きいただければと思います。

前回、12 月 27 日にございました会議にて中間報告を頂き、1 月 26 日には文化政策部会を開催したところでございます。それを踏まえまして、資料 1-1、1-2 のような答申案を作成いたしました。資料 1-1 に基づきまして、答申案の概要について御説明をさせていただきます。

表題については、「文化芸術の多様な価値を活（い）かして、未来をつくる」という形で、1 月 26 日の紺野委員等の御意見を踏まえて作成をしております。本報告の位置付けでございますように、この文化芸術基本計画は文化芸術基本法の第 7 条に基づく初めての計画でございます。2018 年度から 2022 年度までの文化芸術政策の基本的な方向性を示すものでございます。文化芸術の本質的な価値に加えまして、文化芸術が有する創造性、質の高い経済活動や文化の多様性など、社会的、経済的価値を明確化して活用・好循環させていくことを目指しております。関係省庁の文化関連施策を含めて 170 の施策を盛り込みまして、今後文化 GDP 等の評価指標に基づいて評価検証を行っていかうということでございます。

具体的には 2 番目の青いところ、今後の文化芸術政策の目指すべき姿でございますように文化芸術の創造・発展・継承と教育、創造的な活力ある社会、心豊かで多様性のある社会、地域の文化芸術を推進するプラットフォームの四つを目標にしておりまして、中長期的な課題としております。ここで文化芸術の創造・発展・継承と教育を 1 番に持ってきた方がいいのではないかという国民からの御意見もございまして、目標 1 にしております。

続きまして、2 枚目をお開きください。今後 5 年間の文化芸術の政策の基本的な方向性といたしましては、戦略 1 から戦略 6 までの六つを掲げております。戦略 2、3、4 は文化芸術の社会的・経済的価値に対応するものでございます。クールジャパン戦略やスポーツ文化ツーリズム、また、観光庁の訪日プロモーションなど、文化に関連する関係省庁の施策も含めて振興しようということでございます。また、文化芸術の創造・発展・継承、多様

な高い能力を有する専門的人材の育成・確保，地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成など，本質的価値についても重要なものとして戦略として位置付けております。現在，これから国会で御審議いただく文化庁の機能強化に関する文部科学省の設置法が成立いたしましたら，2018 年度中には新文化庁を実現いたしまして，博物館，芸術教育も含めまして，この文化芸術基本推進計画を推進していこうと考えております。

以上，簡単ではございますが，説明を終わらせていただきます。

【馬淵会長】 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明に対して早速ですが，答申を林文部科学大臣にお渡ししたいと思っております。皆様御異議ございますでしょうか。

(異議なし)

【馬淵会長】 それでは，ただいまから答申をお渡しいたします。皆様の知恵と情熱がこもった答申でございますので，是非お願いいたします。

【林文部科学大臣】 ありがとうございます。しっかりお受けいたします。

(答申文手交)

【馬淵会長】 どうもありがとうございました。

【林文部科学大臣】 どうもありがとうございました。

【馬淵会長】 それでは，文部科学大臣より，一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【林文部科学大臣】 それでは，着座のままで失礼させていただきます。

委員の皆様には，平素から文化芸術の推進に格別な御指導，御支援を賜りまして，まずは厚く御礼申し上げたいと思っております。ただ今，会長から第 1 期文化芸術推進基本計画についての答申を手交いただきました。これは昨年 6 月に，文化芸術基本法の新しいものが施行されまして，松野前文部科学大臣から諮問させていただきました。それ以来，文化審議会の総会，文化政策部会，基本計画ワーキング・グループを 15 回，各分科会を合計 15 回開催していただいて，大変精力的に御審議いただきまして今日の日を迎えたということでございます。これまでの御尽力に改めて御礼を申し上げたいと思っております。

現在通常国会においては，新年度予算案の国会審議が始まっております。文科省・文化庁ではこの新文化芸術基本法の施行を踏まえまして，厳しい財政状況の中でございますが，文化庁の予算として過去最高額となる総額 1,077 億円，前年度比で 3.3%増，まだまだ少ないという声も時々聞きますが，何とかここまで確保させていただいたところでございます。

それから，頂いた答申にも掲げられておりますが，ほかの役所の予算の事業についても文化庁の予算事業等と連携を深めながら，国全体で文化行政を更に充実発展をさせていく

ことが求められておりますので、これにもしっかりと対応していきたいと思っております。

それから、税制です。美術品・文化財の相続税の納税猶予の特例を創設することができました。それから、バリアフリーに対応した劇場、音楽堂等の固定資産税の特例、これも創設をすることができることになりました。これは予算案の後、国会で税法が可決・成立しますと、それで本当の実現でございます。今まで何十年もやっておりますが、通らなかったことはございませんので、この見通しでございます。

それから、文化庁の機能強化です。京都移転も踏まえまして、20人以上の大幅な定員増を予定しております。予算・組織ともにこの基本計画の内容を実現できる体制を整えようとするようにしております。

今日頂いた答申を踏まえまして、第1期文化芸術推進基本計画の策定・閣議決定に向けて速やかに対応を取りたいと思っております。改めまして、各委員の御尽力に対し重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。引き続き、委員の皆様の一層の御指導・御支援をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【馬淵会長】 力強い御挨拶を頂きましたので、私どもは大いに期待させていただきたいと思っております。それでは、文部科学大臣は御多忙のため、ここで御退席でございます。お忙しい中どうも御出席いただきありがとうございました。

【林文部科学大臣】 ありがとうございました。

(林文部科学大臣退席)

【馬淵会長】 それでは、閉会時間まで、本件について自由に討議したいと思っております。御意見のある委員から御発言をお願いしたいと思っておりますが、最初に、文化政策部会長から御意見を賜りたいと思っております。

【熊倉部会長】 既に変更点などに関して御説明もあったと思っておりますが、年末年始にも関わらず300件を超える非常に多くのパブリックコメントが集まりました。この計画に対する国民の関心の高さが強く伺われることになりました。そのほか、年明けにもそれを踏まえて文化政策部会で更に議論を重ねまして、本日の最終案となっております。是非皆様方の「ここを見落としていた」、「改めて見てみるとここが気になる」などいろいろな御意見を頂ければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

それでは、どうぞ皆様方から御自由な御発言を頂きたいと思っております。どなたかおありでしょうか。一段落終わったような、肩の荷が下りたような感じでいらっしゃると思っておりますが、まだ文化政策はこれから続いてまいりますので、どうぞ。

亀井委員、お願いします。

【亀井委員】 答申の中身は非常に立派なもので、これをいかに実行していくかが今度問われると思っております。その中で、どの分野でも人材の育成、後継者の養成などが盛んに言

われています。これは文化の分野に限らず、どこでもそうだと思います。

問題は育成する機関ができてそれを卒業した方々、あるいは資格を取った方々が、自由に、あるいは活発に活動できる場が職業として成り立っていくかどうか、そこにかかってくるのではないかと思います。文化財の分野でも材料が足りない、人がいないなどいろいろ言われてきました。細々ではありますが、何とかつないでできていますが、それ以上発展するかというと、全体の枠組みがうまく同時並行的にいかない限りは発展しないところがあります。一つでも欠けるとそこでストップしてしまう、そういう現象が起きるわけです。

そういうことをトータルに捉えながら、いかに職業として魅力あるポストを作り、なおかつそこに新しい人材を入れるような仕掛けとそれに見合う社会的地位の向上並びに相応の給与を確保することなどは、行政が幾ら旗を振っても世の中がついていけなければなし得ないことがあろうかと思います。その辺が今後のこの立派な答申を具体的に芽吹かして、大きく大樹育てていくこと、日本の将来を考えていく場合のポイントになるのではないかと考えております。

私もこれからいろいろな面で頑張ったいとは思いますが、一番その辺を痛感しております。どうぞ委員の先生方、いろいろな御意見があるでしょうが、就業の問題についても次の課題として真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。職業としてきちんとプロフェッショナルを重要視、育てていくことはこの文化審議会で度々皆さんに御意見を頂きました。今後の文化政策の一番重要な部分ではないかと思います。また、それをどうやって実行するか、どういう形でプロを育てていき、そういう方たちに職業として継続していただくかについては、引き続き議論する必要があると思っております。

ほかにどうぞ、柴田委員。

【柴田委員】 失礼いたします。改めてこの基本計画を読み直してみまして、1年はあっという間に過ぎ去って早いと思返して、感慨深く読ませていただきました。文化庁の職員の皆様方の各省庁への調整等々御苦労は多かったかと思っております。このように非常に重厚な基本計画ができましたことを本当に感謝申し上げる次第です。部会長におかれましては、各委員の思いを受け止めていただき、それを積極的に文化庁の方々に働き掛けていただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げたいと思っております。

意見は少し亀井委員と被るのですが、3点ばかり述べさせていただきます。

一つは、地方の文化行政の重要性でございます。地域を活性化する地方創生という観点からも地域の各自治体の文化行政の体制、それから文化行政官の育成は本当に急務だと感じております。その点につきましては、これからも文化庁の職員の皆様方、積極的に自治体への文化行政への働き掛けを行っていただきたいと思っております。今まで劇場、芸術団体との連携、コミュニケーションはいろいろな形で取られているかと思っております。今後更

に自治体との連携を強化していただきたい是非自治体への働き掛けを積極的にお願いしたいと思っております。

次に、専門人材についてでございます。文化芸術の本質的価値・社会的価値・経済的価値をバランスよくマネジメントできる専門人材の養成確保が重要でございます。その点来年度以降のこの基本計画を実施していく上で、何とか若い方々の活躍の場の確保をしていければと思っております。私も現場で働く身でございます。育成には強く心掛けたいと思っております。

三番目に、地域プラットフォームへの期待でございます。緩やかな連携・協働を可能にするこの新しい枠組み、これに非常に期待をしております。そして、何よりも最終受益者である国民が豊かで幸せな人生を送ることができるように、文化芸術はどのような観点から貢献していかなければいけないのかを真摯に考え受け止め、それを実行に移すことを私のまとめの言葉とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【馬淵会長】 御意見大変ありがとうございました。いずれも重要なポイントを更に強調していただいたと思います。ほかに、答申に盛り込まれてはおりますが、是非ここでもう一度強調したいことでも結構でございます。どなたか御意見ございますか。

どうぞ、大淵委員。

【大淵委員】 以前、「文化という花を咲かせるためには地味なものです土台作りが重要で、そこでは著作権というものがクリエイターの方に報いることで非常に重要な役割を果たす」と申し上げました。今回拝見いたしますと、8ページなどにたくさんAIの関係等々最先端のところまで幅広く土台作り、著作権のことも種々盛り込んでいただきました。非常に美しい花を咲かすための土台がしっかりしてくるよう、このようなところも十分目配りしていただいたオールラウンドなトータルな形での文化政策を打ち出していただいております。これによって着実に美しい花を咲かせていただければと思っております。

【馬淵会長】 ありがとうございます。御期待がありますのでよろしく願いいたします。ほかに御意見ございますでしょうか。

石田委員、どうぞ。

【石田委員】 この度の計画策定に関しまして、御関係の方々の御尽力の賜物（たまもの）としまして、これだけ力強い計画が策定されたのだと感じております。

では、これを次にどう社会に生かしていくのか。それが今後我々だけではなく、それからこれに関係するいろいろなセクションの方々、組織の方々とともにやっていかなければいけないことだと思います。少なくとも、作られたものを皆さんとどういう意味があるのか共有をしていく。それから、それを実現、どうやって実行していくのか、いろいろなことに落とし込んでいく作業もこれから出てこようかと思っております。その次の歩みをどうしていくのかを今から考えていく必要があると思っております。

先ほど人材育成の話が先生方からありました。私も芸術系大学の教員の一人として、そ

の明日を担ってくれる学生たちを育成する場にいるものとしまして、こういったものが策定されていて、それが皆さんどのように関係あるのかとまず話していく、そのようなことも必要かと思っております。もちろん地域で様々な組織に関わらせていただいている中で、いろいろ取り上げていくことも必要になってくるかと思えます。そういった小さなことですが、努力をしていけばいいと思っております。

本当にこの度の計画策定に関しまして御礼を申し上げるとともに、次の一步をどう踏み出そうかと考えるべきだということを申し上げたいと思えます。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。案を次に実現し、具体的に何をやるかが大事だという御指摘で、本当に正念場の時期をこれから迎えるとおっしゃっていただいたと思えます。ありがとうございます。

ほかに、どうぞ、紺野委員。

【紺野委員】 皆様がおっしゃっているように、この答申をいかに具体化していくかが大事だと思います。そのためには、ここに配布されております仲道委員のチラシですが、「全国4館連携フォーラム」とあります。全国の四つのホールが連携して行っているコンテンツです。そういった連携がとても大事だと思います。一つのコンテンツや事業をいかに共有していくかが、とても大事だと思います。

私も日本全国のホール・劇場に行く機会がとても多く、昨日も愛知県岡崎市のシビックセンターに行きました。キャパ420人の中くらいのホールですが、とても音響がよかったです。そういった都市部と地方部、町や村など、小さな自治体にも一つのコンテンツが共有できるようになればいいと思えますし、そのために文化芸術のソムリエのような立場の方、言ってみればプロデューサーだと思います。多くの劇場をつなぐ役割の人が非常に重要になっていくと思えます。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

林大臣がいらっしゃるときに申し上げなければいけなかったと思うのですが、文化庁の職員の方たちは長い間いろいろな情報を蓄積されてきていらっしゃる方たちで、こういう方たちを活用しない手はないと思えます。今おっしゃっているのはもう少し現場のプロデューサーの方たちのことだと思います。つなぐときにどこでこういう活動をしている、ここにはこういう人がいると見渡せる立場にあるのが、文化庁ではないかと私は思えます。そういう方たちが本当にこまめに国内・国外問わず、あちこちに行っているところの現場の声を聞いてくださるのが非常に重要になると思えます。

ところが、内部の方からお話を聞いたところ「出張費があまりない」と聞いて、びっくりいたしました。現場に行つて場を見ること、それからそこにいる人と会う、いろいろな声を聞くことが非常に重要なのに、「メールで送ってください」、計画があつたら「御意見ください」というのでは少し寂しすぎると思いました。是非そういうフットワークよく

どこにでも行く、いつでも行く。それから海外に行っても、例えば海外の同じような仕事をしている人たちから情報をもらう、顔を合わせてアイデアを詰める。そのぐらい活発にさせていただくと、本当に新しいアイデアも出てきますし、実現の可能性も高まってくると思います。

具体的なことですが、とにかく文化庁の中で出張費を確保して皆様がどんどんあちこちに行き、生の声を聞いたりアイデアを検討したりしていただきたいと私は常々感じております。これはどこにお願いしたらいいのか、文部科学大臣なのか、財務省なのかは分かりませんが、是非その辺をよろしくお願いしたいと思います。

本件、どなたか御回答いただけますでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 会長がおっしゃるように、私どもは一昨年に頂いた答申でも「現場主義」と言っております。とにかく現場に向いて、また長官も私ども文化庁を「オープンにしています」と言っております。いろいろな方に来ていただいてお話を聞くことも、重要な仕事の一つだと考えております。

特に、新文化庁になりましたら、この計画にもありますように、関係省庁と広く開かれた形でやっていかなければいけないこと。戦略の 6 でも、熊倉部会長の御指導で地域の連携・協働を推進するプラットフォームが出てきます。そこでもいろいろな NPO や芸術家の方々、中間支援組織や文化ボランティアの方々と連携をする。連携するためには当然現場に徹して声を聞くことが大事だと思いますので、きちんと傾聴していきたいと思っています。

出張費は、私も細かいことは分からないのですが、必要な分はしっかり確保して私どもの仕事に支障がないようにしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。また、委員の先生方からも何でも結構でございます。日々また御指導も賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

【馬淵会長】 長官、どうぞ。

【宮田長官】 長官として言わせてください。現在既にやっています。確実に変わりましたから。でも足りないというお言葉を頂戴したので、頑張りましょう。

【馬淵会長】 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。仲道委員。

【仲道委員】 先ほど紺野さんに取り上げていただきましてありがとうございます。この「全国 4 館連携フォーラム～音楽が開く未来」は一昨年からはじめました。現場の人がつながることも目指しています。この 4 館を実施したときは、上田市などは市長もお出ましくくださってずっと御覧いただきました。初回には文化庁からも御登壇いただきました。アーツカウンシルの三好さん、吉本さん、皆様にもお力を頂いており、広いつながりのきっかけになればと思います。

行政の方、様々に文化に関わっている方の中に、そこにアーティストの声が必要であると思うのです。なぜならば、文化芸術の力を持って何かを成さんとしているときに、芸術

の何たるかに一番心を砕き、近くにいるアーティストが「だから、こういうことができる」と声を上げていくことが必要であると。また、それに対して周りの方が様々にその立場を生かして御協力くださるような連携がもっとできていくといいという思いから、この「音楽が聞く未来」を始めました。連携、連携という言葉ばかりが先に立っていく懸念があります。何のために仕組みを作っていくのか、何を大切に考えていくのかを常に確認して進んでいっていただきたいと思う次第であります。

2018 年半ばにできるという「新文化庁」の概念がいかなるものであるのか。その「新文化庁」がどのように進んでいくのかはとても楽しみにいたしております。是非、「文化庁は文化芸術を扱っているところだ」と。文化芸術とは何なのか。だから何をもたらすのか。常にそこに立ち返り、しっかり考えていっていただけたらと思います。

【馬淵会長】 どうもありがとうございました。

佐々木委員，お願いします。

【佐々木委員】 今ほど長官の元気なお声があつて、一言お礼を申し上げたいと思いました。先週、新潟市において文化芸術創造都市の全国ネットワークの総会がございました。これは私が提唱し、そして文化庁でも強い御支援を頂きまして、全国今 101 の自治体・団体が参加をする大変大きなものになっております。この基本計画にありますように、文化芸術の本質的価値を高めながら、社会的・経済的価値を高める土地、これを実現しているのが文化芸術創造都市の実践だと思っております。

そうした場に長官もお出ましになり、そして関係の職員の方々が集まっていたいて、アーティストあるいは自治体で、現場で活躍している方々と意見交換を行う。大変重要な機能を果たすようになってきております。そういったことがこの計画を実際に進める原動力になると私は思っております。2020 年のオリンピック・パラリンピックの文化プログラムの全国的な展開、これを担保することになる。そういった意味で、ますますこのプラットフォームという意味でも重要性を帯びてくると思っております。

この計画が、そういった意味では日本を変えることにもなってきます。その第一歩として次年度の予算において、あるいは定員要求において、長官に随分頑張っていたいただいた結果、大きな前進を見ました。ここで満足しないで、これから私が言いたいことが次にあります。

この参考資料にあります国民からの意見です。ここで幾つか注目すべき点があると思えます。まず、第 1 が 2 ページの冒頭にあります「東京一極集中や地域間格差について言及すべきである。東京五輪を経て東京集中は更に進むのではないか」、こういったことに十分応えられているのかどうかです。それから、3 ページ、下から 3 段目ぐらいです。戦略 1 関連で「京都に移転するための費用を文化芸術の発展に当てるべきではないか」という意見があります。更に 4 ページ、中ほどのところに「文化庁の機能強化について、新文化庁ではなく文化大臣の下、文化省として文化政策の中心を担うことが求められる」。更にその下、「最優先課題である文化庁の機能強化のためにも、少なくとも当面は京都移転を行

うべきではないのではないか」という、これはそれぞれによく考えられた御意見だとは思いますが、ここには相矛盾するように見える問題が含まれています。

私どもの立場として、地方創成の観点から京都移転が政府において決定された。そして、東京一極集中を文化面においても是正することが求められているので、全国的な地域文化創生の文脈の中でこういった計画が進められていることもあるわけです。京都移転と文化庁の機能強化、この両立を成し遂げることをもう一度強く確認する必要があるのではないかと、このことを改めて申し上げたいと思います。

私は、たまたま 4 年前に京都にありました文化庁の関西分室のお世話を仰せつかいました。微力ではありますが、少しずつその内実を進めてきたと思います。その点で先ほどの「職員の方が現場に足を運ぶべきだ」というお言葉。これはそのとおりで、その上で何をなすべきかといえば、文化庁がもっと骨太の政策をきちんと確立することです。文化政策の機能を更に高める。そういうことが新文化庁の中で、この霞が関の省庁の中においても注目される、あるいは尊敬されるような展開力、予算、こういったことにつながっていくわけです。是非この総合的なダイナミックな形で国民に訴えるよう、改めてお願いしたいと思います。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。京都移転の問題は、その後どうなるのか、何が新しく生まれていくかは皆さん非常に強い興味をお持ちだと思います。

大和委員、どうぞ。

【大和委員】 今回の基本計画、ここまでやっと来られたということで、私も 1 年間議論に参加させていただきました。かなり充実したもの、今までの方針と違って構造化されていいまとまり方をしてきたのではないかと感じております。

そして、今回の基本計画はタイトルにも付きましたが、文化芸術の創造・発展・継承、それで生み出される経済・社会的な価値を好循環させると書かれています。私はそのとおりだと思っておりますが、ここに是非「大循環」を付けてほしかったと思っております。大きな循環、社会全体を巻き込むような大きな循環とったレベルで文化庁は是非やっていただきたいと思っております。

この社会・経済を含む循環、先ほど大淵委員が著作権のことを言及されました。まさに著作権はその本質的な部分でございます。著作権の問題で再生産をいかに、再創造をどう担保していくかという問題で重要なことでもあります。著作権もここ 10 年間ずっと解決できなかった問題が少しずつ動き始めているような気がいたします。こういう他省庁を巻き込んだ動きが非常に重要になってきているかと思っております。

そして、この議論の中で新聞報道でしか私は知りませんが、フィルムセンターがアーカイブとして独立すると、あるいは基金部の充実も言及されるようになってきました。そういう専門的な行政機関、足腰をいかに強くしていくかなどを是非次の計画までに実現していただきたいと思っております。

経済戦略に、2020年までが文化政策推進重点期間と、文章上明確に書かれています。こういうことを今まで言ってきたかどうか、ここはこの3年間にきちんとやるべきことを文化庁がやっていただくことが非常に重要なことかと思えます。新文化庁がどういうことができるかもありますが、先ほどの好循環という意味では、国家予算だけではなく新たな財源の確保、今後の観光税もありますが、様々な新たな財源を使った展開を是非図っていただきたい思います。

軽い冗談ですが、是非次の計画のときには文化省になっているぐらいの気持ちで、宮田長官が最後の文化庁長官になるように、是非御尽力いただければと思っています。

【馬淵会長】 大和委員、ありがとうございました。非常に大きな視点でお話していただきまして、是非文化省を目標にやっていただきたいと思っています。ほかに御意見は。どうぞ、吉本委員。

【吉本委員】 本当にこうやってまとまってみると大変な力作というか、重いですね。これまで4回あった基本的な方針をまとめる作業もそれなりに大変だったと思います。今回はそれに輪をかけてといいますか、より重みのある計画にまとめたのではないかと思います。これも文化庁の御担当の皆様御尽力、それから熊倉部会長の御尽力があつてのことだと思います。本当にありがとうございました。

それで、どなたかもおっしゃっていましたが、これを実行に移すのがこれから一番重要です。法律も変わり、基本的な方針から基本計画に変わったので、日本の文化政策、文化庁の政策は一段ステップアップしたと言われるような実績をこれからは是非作っていただきたいと思います。

そのときに、この基本計画はパブリックコメントでもとても多くの意見があつて関心が高かった訳ですが、それを更に周知徹底し、この基本計画がまとまったことをより多くの人に知ってもらい、それを実行に移していくことが重要だと思います。とりわけ、全省庁で取り組む文化芸術推進会議も開催されるということですので、文化政策は文化庁だけが行うことではないということ、これから政府全体で更に強く推進していただきたいと思います。

地方公共団体にも基本計画を是非策定するようになっておりますので、関心の高いところはもういろいろ考えています。ですが、恐らく関心のない自治体の方が圧倒的に多いと思います。その辺りの広報をどうするのか。先ほど出張の話もありましたが、全国にそれこそ行脚するぐらいの気持ちで、長官自ら旗を振って「基本計画を作りましょう」という呼び掛けを是非やっていただきたいと思いました。

それともう一つ違う角度からです。この基本計画については是非国際的なアピールをしたらどうかと私は思っております。この方針の中にもイギリス、オーストラリアの海外の政策の例が出ております。なかなか日本の文化政策はこのようにやっているという海外発信はこれまでできていない気がします。

特に一番大きい部分は、日本は文化庁だけではなくて全省庁挙げて文化に取り組むそう

だと。そのためにこういう基本計画を今回包括的な形でまとめた。これを全部英訳するのは大変だと思いますが、例えば四つの目標と六つの戦略がある、この辺りは非常にロジカルに整理されていますので、そこだけでも英訳してはどうかと思います。私など、いつもイギリスの政策を拝見してうまくまとまっていると感心をしているわけですが、そうではなくて、是非海外の方に日本の文化政策、ここまで作ったことを是非アピールしていただけたらと思います。そこでアピールして海外でも話題になれば、ますますやらないわけにはいなくなるということもあるかと思いますが、是非そういうことにも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

【馬淵会長】 吉本委員，ありがとうございます。海外発信は本当に大事なことだと思います。中で何をやっているのかを英語で読めるようなホームページでアピールしていくのは、今後取り組むひとつの重要な方針をお示しいただいたかと思っております。

どうぞ，河島委員。

【河島委員】 大変すばらしい計画を策定いただきまして，本当にありがとうございました。皆さんおっしゃるように，今後はこれの実施，実際にアクションを取っていくこともかなり重要だと思います。

もう一つ，国内においてもこういう計画ができていて，文化政策が大きく羽ばたく時期だと，更に一般の方々にも知らせていく努力が必要ではないかと思っています。今吉本委員から地方文化行政担当者へというお声がありましたし，それから国際社会に対する発信もありました。国内のもう少し一般の方々や，それから財界です。経済界に対する発信を今後かなり強くやった方がいいのではないかと思っています。

この文化政策部会では鳥井委員がいらっしゃいまして，そういう意味で一つ大きな接点となっていたかとは思っています。経済界における文化への関心，単なる企業メセナの枠を超えて文化と経済がどれほど強い結び付きを持ち得るのかについて，もっと理解していただく必要があると思っています。

先日関西財界セミナーがありました。そこで，「文化が経済を引っ張っていく時代だ」と，その結果報告として大きな見出しになって，関西の日経新聞には出ておりました。「こんなことを言う人がいる，誰だろう」と思ったら吉本さんでした。ここにいる人を超えたところで，皆がそういう認識を持つていくようにならないといけないと思っております，最後に申し添えたいと思しました。

【馬淵会長】 ありがとうございます。今日お越しいただいているプレスの方々も，是非大きな紙面でこの政策を取り上げていただけたらと思います。また，経済界は今後お互いに一緒にやっていく上で重要な視点だと思しました。御指摘ありがとうございます。

ほかに，どうぞ。

【湯浅委員】 この取りまとめに尽力されました文化庁の皆様，そして，特に熊倉部会長にはお礼を申し上げたいと思います。本当に 1 年は早かったという感じです。当初この

議論を始めるときに、いろいろな目標が私たちの中であったと思います。特に、関連省庁の施策も含めて体系化していくことを目指していたと思います。この最終的にまとまったものを見まして、新たな目標の下に計画、戦略を作ってきたり体系化ができてきていると思いました。

そこで二つあります。まず一つは、吉本さんもおっしゃられた海外発信について私も申し上げたいと思っておりました。目標四つを見ますと、私は仕事の関係で英国の政策、特にイングランドだけではなくてスコットランドやウェールズの戦略を見ることも多いです。非常に社会的に共通した課題もあると思いますし、経済状況も似ていると思います。目指す方向性や課題がとても共通するところが多いと思います。この日本が抱える計画についても、是非まず英語にさせていただくことと、発信だけではなくてこれから国を超えて協働して、いかに多様な社会を作っていくかは国際協働でいくものだと思います。発信の先で国際的に連携をしながら、世界の文化芸術が推進されていくところを日本がリードしていくぐらいの大きなビジョンで海外と連携していくといいと思いました。

もう一つ、今回はこの後いかに実施に向けていくかという中で、この評価指標の話をももしていたと思います。評価指標に基づいて、年次でレビューをしながら中間的な評価もして、この次の計画につなげていくのが、これを実行に移していくときの大きな仕事になってくると思います。そこで、これまでの議論の中でかなり課題に挙がったのが、データがないことだったと思います。現状の認識と、そしてそれからその先に目指すところの数値目標を立てるのが難しい状態だと思います。

今 36 の指標が掲げられています。非常にハイレベルな指標であって、幾つかかなり長期的な指標だと思います。長期的に 5 年たってアップしていけばいいという大きなものだと思います。これから進捗をチェックしていくに当たっては、この先のそれぞれの施策のアウトカムに基づいた指標の設定と、そして今度データを集めるところを、実際この文化政策を推進していくときには関連省庁や芸術団体、又はアーティスト、その他のセクターと協働して進めていくものだと思います。いかに協働した大きなネットワークの中からデータを吸い上げる仕組みを作るのかは、非常に大きな宿題としてまだ残っているかと思いません。是非そのところもこの先の議論の中で注力していけばいいのではないかと思います。

【馬淵会長】 ありがとうございます。データというのは研究機能の一つだと思いますので、是非そこもシステムを作ってデータを蓄積していくように進めていただけたらと思います。

ほかに御意見は。三好委員、お願いします。

【三好委員】 昨年の法律改正から 8 か月という非常に短い期間でここまでまとめたことは、皆さん方の努力の賜物（たまもの）だと思います。併せてその短い期間の中で、いろいろなところのヒアリングあるいは分野別のワーキングを作るといふかなりきめ細かいプロセスを経てこの計画が作られているのが、今回大きな特徴だと思っています。この答

申の最後にも審議経過を書いています。その審議経過のところ、是非これをもう一度確認をしていただいて、次の計画を作るときには是非またそれを生かしていただきたいと思います。

大変丁寧にやっていただいたのですが、多少残念だったのが、一つは経済界の意見を直接には聞いていないこと、それから地方団体についても直接地方団体の意見を聞く場を設ける機会がなかった、その2点は少し残念に思っております。

次の計画の段階では、地方団体はもちろん先ほどのように自分たちの計画を作っていく。その計画を作る中でどのようにそれを作っていくのかというプロセスを考えてもらう。その結果をまた次の国の計画に反映していただくことが重要です。それから、経済界に関しても、どこかの段階でこのプロセスの中に入れられることを次の計画のときには是非考えていただきたい。

そういう意味では、今回非常に丁寧なプロセスを経たことと、そこで今回のプロセスがどうだったかという評価も一度おさらいをしておいていただけると、次の計画がよりよいものになっていくだろうと思っております。少し余計なことかもしれませんが、申し上げさせていただきました。よろしくお願いします。

【馬淵会長】 三好委員、ありがとうございました。

井上戦略官、何か。

【井上文部科学戦略官】 ありがとうございました。

経済界につきましては、私も問題意識を実は持っております。秋口に、その当時まとまったものを経団連と経済同友会に持って行って御相談をしたこともございました。ただ、経済同友会の方は、今ちょうど文化について企業もデザインなど単なるメセナだけではない部分で重要だと感じて、委員会などを作って取り組みを始めたところでした。まだ意見を言う段階にないところがありました。あとは、経団連の方は、そもそも私が行ったときにはまだ文化について窓口もなかったもので、それを確立していただいたところで終わってしまいました。次の計画の段階では、きちんと聞けるような形を模索していきたいと思っております。

あと、地方自治体も、個別に我々が自治体の関係者とお会いして日々意見を聞いております。大きな団体としては全国知事会がございます。そちらに出向いて御意見を聞いたりはおしておるところではございました。公な形でもう少し聞けるような仕組みも、次回ときには作っていききたいと思っております。申し訳ございませんでした。

【馬淵会長】 ありがとうございました。ここの文化審議会や政策部会に出てこられる地方自治体の方々は、大変高い関心を持った方が多く実際に活動されているわけです。むしろ「自分のところはもうそんな余裕がない」、「何をやったらいいか分からない」、そういうところに働き掛けていかないと、全体の底上げができないのではないかと思います。そういう方たちは多分、東京まで出てこないと思います。ですから、先ほどもフットワークということを申し上げましたが、そういうところでなぜできないのかをいろいろ調査、

聞き取りをしていただく。それに対して、皆でこういうことをしたらどうだろうかというアイデアをフィードバックしていく活動で、次に進んでいくことができると今思っております。

ほかに、どうぞ、道垣内委員。

【道垣内委員】 私自身は著作権分科会に属しております。単なる法律家です。せっかくの機会ですので、国民的な、一般的な観点から一つだけ申し上げたいと思います。

この計画ができて、立派な計画でこれだけの量のものが作られたのは大変なことだったと思います。実際これをどうやって実施していくかという点について、多くの方がいろいろなことを既に御指摘になっています。まさにそのとおりで、他省庁との連携やあるいは外部、特に経済界への働き掛けなど、そういう外に向けてこれを実施していくのが大切だと思います。

その中で、私はスポーツ庁と仲良くして一緒に推進していくのがいいのではないかと考えています。と言いますのは、私自身スポーツ仲裁機構という紛争解決機関の長を長年やっております。今でもそこの縁は切れていません。スポーツをしている方々はかなり違います。学校でもスポーツ系の部活の人たちと文科系の部活の人たちが違っていったように、全く違うタイプの人たちです。しかし、せっかく文部科学省の下に現在ある二つの庁があります。しかも、かつて申し上げましたが、スポーツ基本法の下であちらでも基本計画を作り、こちら少し遅れてではあります。文化芸術基本法ができてこうやって計画を作ったわけです。

これまで、この作る過程で両者の間でどれほどのすり合わせがあったのか、私は必ずしも存じ上げません。少なくとも実施に当たってはウィンウィンの関係でお願いしたいと思います。あちらよりこちらの方の予算を多くしたい気持ちはあると思います。ただ、そこは両方増えればいい話なので。しかも今の現在この時点で見れば、国民的な関心はスポーツ庁の管轄事項の方に向いているところですので、仲良くさせていただけるのであれば是非の方がいいと思います。これは長官として懐の大きさを見せていただいて、基本計画同士を比較検討すれば多分重なり合うところもたくさんあると思います。是非実施に当たっては一緒にやることをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【井上文部科学戦略官】 今後の施策の中でも実はスポーツ庁だけではなくて、観光庁は役所が違うのですが、民間や第三者の方々に御活躍いただく意味では、スポーツや文化、観光は極めて行政分野としては親和性が高いものですから、3庁連携をしております。

具体的にやっているのはスポーツ文化ツーリズムアワード。スキーやマリンスポーツ等のスポーツと文化を絡めた取組で観光を呼び込む優良な取組に対して賞を出したりしております。おっしゃるように、海外でもよくスポーツと観光と文化は同じ役所だったりするので、一緒にやっていくのは非常に重要だと思っております。予算の取り合いなどいろいろあるのかもしれませんが、当然人事も交流もしておりますので、今後とも進めていきたいと思っております。

あと、この中に入っているのはスポーツの取組では、実は武道は文化の一つだと言われており、武道についても盛り込まれております。

以上でございます。

【馬淵会長】 ありがとうございます。また、そういう 3 庁の連携でこういう動きが出ているなど御報告いただければ有り難いと思います。

ほかに、石井委員、どうぞ。

【石井委員】 新米の委員として 1 年、務めさせていただきました。こういう会議に参加しながら感じてきたことは、平たい言葉ですが、この社会に生きていく人たち全てが、自分たちが生きている社会、そして自分自身に対して誇りを持てる、そして元気が出るような活動を、ここは様々な分野で展開していることを強く感じています。そのことを更に充実させていくために、何人かの方たちからもお話がありましたが、それをもっと広げていく。宣伝などについてまだやるべきことがたくさんあるように思います。

私自身もこの会議等で様々なチラシを頂いて、そこで初めてこういうことをやっているのだと知るため、日常でそういう情報がどれくらい一人一人に届いているかを考えると、そこは努力が必要ではないかと感じます。

先ほど元気が出ると言いましたが、元気が出るのは何かすばらしいものを見たときにそこで共感を覚えてということもありますが、大事なことはそこから得たことが自分のものになっていく。そのこと自体は恐らく受け手として受け取っただけではなくて、そこから自分なりの発信をすることがとても大事だと思います。文化庁の様々なイベント等催しの中で、参加してきた人たちがそのことを共有した後に発信する立場に回る工夫がどれぐらいあるかと考えてみたいと思っています。

たくさん催しに参加者としてくる人たちが多くなることはとても大事なことです。そこで終わらずに、参加してきた方たちがどういう形でも構わないと思いますが、感想を述べるでも、あるいは自分がそのことを更に何かに使ってみることでいいです。例えば場を設けるなど、最近は SNS のようなこともあります。その発信自体が文化庁の仕事の PR にも必ずなると思いますし、波及効果を計算した PR を検討していくことがあってもいいのではないかと考えておりました。ありがとうございます。

【馬淵会長】 どうもありがとうございました。

では、松田委員からどうぞ。

【松田委員】 基本計画答申案を改めて読ませていただいたのですが、感慨深く見ておりました。これまでも文化芸術の振興に関する基本的な方針が 4 回、立派なものが出ていますが、今回の基本計画は更にロジカルに、論理的に仕上がっていると思います。多様な価値を説明した後に、目標、戦略、施策、指標を順番に示すというこの構成はとてもよくできています。そこは文化庁の皆様並びに熊倉部会長の腕が存分に振るわれたと感謝申し上げます。

私自身ワーキング・グループに入って今回の基本計画の策定に関わらせていただき、と

でも勉強になりました。そのことも御礼申し上げたいです。

いろいろな団体の方から意見を聞いて参りましたが、こういう言い方が適切かどうかは分かりませんが、みなさん好き勝手に発言されるという印象は残りました。そこには切実な思いがもちろんあったでしょうし、各団体として譲れない点もあったでしょう。それと同時に、これを機会にこれぐらい要求してやれというような、発言もあったような気がします。そうした意見の調整は本当に大変だっただろうと、はたから見ていて感じましたので、その調整の御努力にも御礼申し上げたいところです。

パブリックコメントには、非常に多岐にわたった観点から意見が提示されています。これは、文化芸術が社会の幅広い分野に関与していることの表れなのではないかと感じた次第です。それは今回、様々な関係省庁の方々とも協働して、連携して文化芸術を推進していくと決めたという点にもつながっていくと思います。私自身が今回関わらせていただい一番印象に残ったのは、ほかの関係省庁の方が文化に関してたくさんの事業をやっているという説明を聞いたとき、あのときは「他省庁もこんなかたちで文化に関わっていたのだ」と本当に知らなかったということで勉強になりました。

今回、文化芸術推進会議も作ってその連携を深めていくという良い方向性が示されたと思います。先ほど道垣内委員からスポーツ庁、そして井上戦略官から観光庁との連携の話もありました。そうした連携が行われたときには、是非そのことを何らかの形で対外的にアピールするといいと感じました。そうした連携は指標を通してはなかなか測れないことだと思います。文化に関して、ほかの省庁とも一緒になってこういうことをやっていること打ち出すことは決して悪いことではなく、むしろプラスのことしか考えられないと思います。したがって、他省庁との連携のアピールをもっと行うと良いのではないかと願う次第です。

以上です。

【馬淵会長】 どうもありがとうございました。

秋元委員、お願いいたします。

【秋元委員】 何人もの委員の方たちが触れられていますが、今回のこの基本計画は大変分かりやすくなったと思います。改めて文化芸術の位置付けがはっきりしてきたことと、同時に大きく、この資料の1-1にもありますが、本質的な価値だけではなくて社会的・経済的価値の明確化や活用・好循環をうたっています。社会の関わりの中で文化を改めて位置付けていこうとはっきり言っているのは非常にいいと思います。

これをどう改めて実行していくか、皆さん言われていることだろうと思います。その中で一つ、人材育成は大きいだろうと思います。これは意識改革が大きくあると思います。各大学の中で新しく文化に携わる人たちが、どのように自分たちの文化を考えるかはもちろんですが、もう一つ先ほど何人かの委員からも出ていました。実際にそういう方たちが能力を発揮する場所がないこともありました。それは既存の今の文化施設に携わっている人間、私も含めてですが、実際に動かしている人間たちの意識をどう変えていくかも非常

に大きく関わるだろうと思います。

こういうものの多くが地方の行政，地方自治体の中に文化施設としてあるわけです。これも地方創生や地方の文化育成の観点も含めて，どのように地方の自治体を通して，その美術館なり，博物館なり，また音楽ホールなり文化施設の中に，こういう文化の扱いや位置付けそのものが大きく変わってきたことを伝えていくかが非常に大きいだろうと思います。一つの言葉だけではなくて実際の行動を起こしていくためにも，いかに実際の文化施設の中にこの大きな変化，考え方の違いも含めて伝えていくかが大事だろうと思っています。

具体的な提案になるかどうかは分かりませんが，文化庁の中で様々な新しい施策が出てきていると思います。それ自体は応募する側はそれの中だけで完結していくので，あまりその背後にこういった大きな文化政策というか基本計画があるとは分からずに，実際は補助金を取るために頑張っ書けるような構造になっていっています。何かその中で基本計画そのものが見え隠れするような，ここまで想像力が働くような仕掛けを考えられないかと思っています。

一つは私の知恵ですが，目標とその成果を出していくときに成果目標に自分たちの中で何が解決できているかと。どのようなところを変革していくことで実際の事業ができていくかが，自分たちの意識改革も組織改革なども含めて，何か促していけることができるかいいと。単に文化事業で変えていくのは，町やそれに関わる人たちではなくて自分自身だともう少し自覚しつつ，私は自戒も込めてですが，現場をやっている人間としては一番動かすのが大変なところは，これをどう自分たちの日々の仕事の中に落とし込んでいくかです。そこまで何とかたどり着けるような道筋が是非できていけばいいと思いますし，私自身も現場をやるものとしては非常に強く思います。

【馬淵会長】 秋元委員，ありがとうございました。どうしたらいいのかはなかなか難しい。基本的に非常に重要なことをおっしゃっていただいたと思います。例えば，補助金を申請するときその補助金の使い道なり，使うための目的なりが，今回の答申のいろいろな案の中のどういう部分に当たってそれを今後どうしたいのかを，お互いに補助金を出す方も要求する方も意識化していく，そういうことと考えるとよろしいでしょうか。

【秋元委員】 先ほどの例ですが，例えば事業が成功したらどうかと。例えば今だと来場者数のような非常にシンプルなものだけになっているので，どうすればそれがもう少し別な成果指標として出せるかは考えなければいけないです。多分結果として出していくものそのものが，簡単過ぎるだろうと思います。

【馬淵会長】 おっしゃることは非常によく分かります。美術館もやっいらっしやるので，美術館が一番分かりやすいのは入館者数ですね。それと満足度もあり，それから報道にどう扱われたかという記事を羅列し，というぐらいの成果報告としてはその辺が割に今やっている，できている範囲内だと思います。それ以上にこの企画が今後の，例えば美術館なら美術館の中のこういう方針のどこに当たって，それを今後どのように持ってい

くかということもやらなければいけないと思います。なかなか将来的に先々10年、20年を見越したポリシーを、例えば美術館なら持っていかなければいけないという、そういうようなことですよ。ありがとうございました。

ほかに、どうぞ、山出委員。

【山出委員】 感想は皆様と同一です。1年間皆様本当に大変お疲れ様でした。そして文化庁の皆様と熊倉部会長をはじめ、委員の皆様本当にお疲れ様でした。個人的にとっても勉強になる1年でした。

二点あります。一点目は評価の仕組みのことで、例えば基本計画にのっとって、各事業や施設の評価をどう行っていくかがあると思います。国としてレビューしていく部分もあるかもしれませんが、基本的には地方や施設に落とし込まないと意味がないことなので、そこをどうやって基本計画を落とし込んでいくかが、今からどうやって我が国が回転していくかの大きな課題だろうと感じています。

それはまたこれから様々議論があるとして、もう一つお話ししたいのが、先ほどの連携の話です。実は、スポーツ文化ツーリズムがこの中に入っています。僕は紺野委員と一緒に審査員をしているので、その観点からの話をします。それぞれスポーツや文化や観光という観点が入った取り組みを応援しようということではありますが、どうしてもそれがどういうものがお手本になるのか、どういう連携が望ましいか、どういうことを目指すべきなのかが恐らくなかなか現場には伝わっていないです。マラソンのようなものを採択すると、次の年はマラソンばかりになってしまうなど、割とそういう構造に陥りやすいです。

つまり、連携は表層だけの連携ではなくて、目指していくビジョンに対して、横串を指すというか領域を超えた関係性が生まれることだと思います。つまり、それは地域であり、社会であると思います。そういうことを考えていくときに、もう少しダイナミックに文化が省庁の枠を超えてつながっていかないと、あまり意味がないのではないかと思います。一つ一つの評価・レビューだけではなくて全体の中での話です。

要するに、ビジョンにきちんと向かっているかが本来評価されないといけないのに、その断面だけを見ていくから難しいので、先ほどの大和委員の御発言にもありましたが、大きな円環をもう1回考えていく中で、連携の意味やレビューの質が、多分これから問われるだろうと思います。是非次年度、その辺りも議論が出てくるといいと思いました。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございました。

どうぞ、赤坂委員。

【赤坂委員】 秋元委員の言われたことはとてもよく分かります。

僕らは福島県博ですが、入館者数で我々の価値や体力を測られることに対して、とてもいらだってきました。つまり、入館者数は展示をやってそこに外から人が入ってきた、そのカウントです。でも、現実には我々のような地域の博物館の活動の中では、外に出て行くことが大変大きな意味合いを持ち始めています。ですから、移動博物館のような形で、

自分たちが館内でやった展示をいろいろな地域に持っていく。あるいは、いろいろな講座を展開する。あるいは、小学校や中学校にメニューを持って入り込んでいく。

あるいは、僕らがやっていることでは「斎藤清美術館」というとてもいい小さな美術館があります。でも、学芸員もいなくてもうほとんど死に体になっていたところで相談を受けて、我々が関わることによって、去年は斎藤清とムンクのつながりのようなことをやりました。そのようなことができるのかと思って僕は心配でしたが、実はありました。とてもきちんとしたつながりがあって、それを展示にしていってと、とても説得力がありました。だから、そういうものはきちんと伝わります。たくさんの方が斎藤清美術館に入ってきています。ですが、そういう外に出て行った様々な活動を評価する指標がないです。だから、我々がどんなに頑張っても、あるいは学芸員が大変力を尽くして働いても、それを評価する評価軸や指標がないです。だから、「あいつらは勝手なことをやって、館内に全然いないではないか、交通費もないのに」と、そういう評価をされてしまいます。

つまり、ここに表現されたもの、僕はとても魅力的だし可能性がたくさんあると思っています。でも、最後の評価指標のところに行ったら、我々にとっては入館者数しかここに出てこないです。そうすると、我々が外に出て行っていろいろな多様な動きを作る。入っていく人だけではなくて自分たちで出て行くことによって動き出す様々な流れや動きなど、そういうものを評価することも一緒にここから作っていかないと支えてもらえない。

大分変わりましたが、外に出て行くことに対してとても抵抗がありました。博物館の学芸員は、白衣か何かを着て中をうろうろして標本をいじっているのが仕事だと、もう笑い話みたいですが、そういう人たちもいます。でも、明らかに変わってきました。

僕は今日の皆さんのお話を聞いていて、僕も同じ思いだったのですが、よその人たちが聞いたら「何、あんたたち、自画自賛しているの?」と言われるかもしれない。でも、僕はとても大切な基本計画を作れたと思います。そして、これを次どうするのかというときに、もうきちんと書き込まれています。地方文化芸術推進基本計画をそれぞれの地方公共団体が議論をして作ることを法的に求めているわけです。この議論の中で生まれたいろいろなことがきちんと伝わっていけば、それが支えてくれるとも思います。

前回はこの基本「案」でしたが、僕は必要なところを館内ではコピーして配って、勉強会を始めました。変わると思います。変わることができるだけの大きな思想的なよりどころを、僕らはもらったのかもしれないと感じています。

地域の経済や観光の人たちは、実は博物館や美術館がこういう形で外に出て行って動き出すことを願っています。会いに行ったらもう喜んで一緒にやろうと、行政も巻き込んだ形で協定を結ぶなど、僕は今考え始めています。とても動くと思います。

その意味で、博物館の行政が文化庁に移管されることのプラスの意味合いを僕はとてもかみしめています。こういう議論の場に少しでも関わることができたことに感謝をしています。ありがとうございます。

【馬淵会長】 赤坂委員、ありがとうございます。本当に現場でいろいろなことを変

えていくことは、なかなか難しい状況ではあると思います。今回のこの答申がそれを変えていくための一つのバックグラウンドというか、「ここで国もこうやるから私たちもこうやりましょう」と、そういう力強い助けになればいいと思います。一つ一つ非常に丁寧に政策を考えて書かれているので、それを現場でどう生かすかも私どもの次の仕事かと思えます。

岩崎委員，どうぞ。

【岩崎委員】 無形文化遺産部会に所属する立場から、一言発言させていただきたいと思えます。

これまでそれぞれの部会で多くの時間を費やして、この基本計画を作ってくださいました皆さんに感謝申し上げます。私は、この文化審議会でその過程ごとに中間報告を読ませていただいて、勝手なことを言っていた立場です。その中で私がマイクを頂くと必ず言っていたのが、文化芸術の定義が日本の意識では狭すぎる。もっと文化はダイナミックで豊かなものであって、私たちの生活に非常に深く関わっているものであると、そういう捉え方を世界の、私の経験ではユネスコですが、している時代に、文化財という狭い範囲の概念でこの文化政策を語っていくのは難しいのではないかと繰り返し申ししてきました。

ここにあります基本計画では、最初のところに文化の定義がしっかりと書かれていて、とても幅の広い生活文化も含むことを明確に提示していただきました。これで私たちの無形文化遺産の部会で土台になるもの、文化財保護法の中での文化財だけではなくて、生活文化も含んだものを私たちは使っていかなければいけないという意識を変える、大きな原動力になると感じてとてもうれしく思っております。

それから、この文化審議会の最初の回に、自己紹介として、私が日本の捕鯨問題にずっと関わってきたことを申し上げました。国際社会の中で文化を語る時に、皆が喜んで心地よく思うものを語るだけでなく、異質なものも語る必要があります。それを怠ると多様性が維持できていかない。世界の文化が画一化されていきます。その意味でこの基本の中で鯨を利用する文化、それを日本は語り続けていくことが明確に示されていることにとっても勇気をもらいました。こういうことこそが、国際社会の中で文化の多様性を作り上げていくことに日本が貢献できる一つの要素になるのではないかと思っております。

以上です。

【馬淵会長】 ありがとうございます。皆様本当に「基本計画は答申しただけでは終わらない」という気迫がみなぎって、これからそれをどうするか、あるいはまた改定していくかに関するお知恵を拝借したいと思います。

それでは、最後に熊倉文化政策部会長も本当に大変な御苦勞をなさって、いろいろ思いもおありだと思いますので御意見を伺いたしたいと思います。

【熊倉部会長】 たくさんの励まし、あるいはお褒めの言葉をありがとうございました。何とかここまでまとまりましたが、まだまだやり残したところもございます。これをどう考えていったら、捉えていったらいいのかについて、二、三、私見ではございますが意見

を述べさせていただければと思います。

冒頭に亀井委員からも力強いお言葉を頂きました。本当にこの世界を若い人たちが目指し、職業としてもっと確立していくこと、多様な専門性が職制として確立していくこと、これを是非2020のレガシーとして作っていくことを強く期待をしております。

この業界を目指している私の現場で働いている若いスタッフが、続けるかどうか迷っており、「どうして?」と聞いたら、「だって、2020の後に真っ先に淘汰(とうた)されるのは私のような下っ端ですよ」と言われました。多くの芸大の周辺のお仕事が増えているような気はするけれども、全員が「2020後は仕事なくなるから」と、これが一つの若い現場の残念ながら合い言葉になりつつあります。これを崩すためにはどうしたらいいか。何とかここで踏ん張って、若い人たちの力で未来を切り開くのだと力強く思ってもらうにはどうしたらいいのかを日々強く考えております。

そのためには、今多くの委員の方々からも「これからこれをどうやって実現するかが問題だ」というお言葉を頂きました。残念ながら、本当に多くのワーキングの委員の皆様方に何度も集まっていたいで、徹底的に文言の見直しをさせていただきました。

目標と戦略の部分に関しては、大分ブラッシュアップができた気がしています。施策に関しては、これは時間がどうのこうのというよりは、この計画策定の制度的な制約によって「こういう施策をすべき」とは書けないことに途中で気が付きました。今やっていることを並べるしかできない計画、ということは何をすべきか具体的にはここには書かれていない。これは文化の現場からも幾つか失望の声を頂いております。そのとおりです。

若者たちが未来に希望を持てるためには、ロードマップが必要です。それはこの計画の中には、今の仕組みでは入れられない。そうすると、是非もう少し自由な仕組みとして、次の段階に何をすべきかという施策を含めたこの目標と戦略を実現するための様々なロードマップ作りが、次の段階では求められると私は思っています。

3点目は、たしかにたくさんのお意見を頂きましたが、指標の問題です。文化の政策の指標がこの中に幾つかあります。幾つかのお意見が既に出たように、非常におおざっぱなものです。指標は現場から上げていかないと、上から都合のいいものばかり押し付けられてきたというこれまでの歴史を変えることができません。どのように社会を変えていくのか。我々文化の現場が考える新しい価値とは何なのか。新しいダイナミズムを作りたいからこのようなことをしていく。そうすると、当面の目標は何なのかをイメージする訓練が現場には足りません。現場から言わないと、残念ながら政策側、行政がそれをやってくれる、政治家がそのようなものは与えてくれる、それはあまり期待できないのではないかと思います。

「新しい価値」が当初の文化庁案のタイトルでした。でも、古い価値も大事です。古い文化がたくさんあるのが我が国の強みですので、政策部会で「多様な価値」と提案をさせていただきました。けれども、その価値が成し遂げられることの指標を政策側はもとよりですが、文化の現場と一緒に作っていかないといけないと思います。

エビデンスとは何でしょうか。放っておくと、政策に都合のいいエビデンスばかりが上から降ってくることになります。文化政策部会の中で一昨年でしたか、様々な現場の人を呼んで話を聞く中で、文化の現場、特に教育の現場や障害者の現場、PDCAを求めること自体、それが本当に正しいのかを自問自答したことがあるのかと、現場の声から突きつけられたこともございます。

果たして今政府が進めようとしているロジックモデルで、文化を全て語ってしまっているのか。もっとそういうものからはみ出していく価値は文化にはないのか。それがそもそも文化だったのではないのか。その価値をどのように指標化して作っていくことができるのかということで、政策側はもとより現場にも新たなクリエイティビティが求められるのではないかと思っています。

新しい価値、社会的な価値、経済的な価値が、今回明記されたことは大きな前進です。しかし、既に皆さんが多少危機感を覚えていらっしゃるように諸刃（もろは）の剣でもあります。経済やときどきの体制に役に立つものでなければいけないという道への第一歩にこれがならないとは限りません。ここでももちろん「アームズ・レングス」をこれから政府にはしっかり勉強をしていただきたいという気がいたします。

昨年、私どもの仲間が翻訳をしたイギリスの「クール・ブリタニア」の政策の検証をする「クリエイティブ・ブリテンの盛衰」という本が出ました。是非文化庁の皆様方にはこれを精読いただいて、大真面目で新自由主義に資するようなことを言った結果、何が起きて、何ができなかったのかが詳細に書いてあります。こういう無駄なところにお金を使わないで、イギリスの轍（てつ）を踏まないように、是非勉強していただければと思います。社会の役に立つと同時に、文化の懐が非常に深いものであり続けなければ全然社会に役に立つことはできないので、日本の文化のアセットを常にたゆまず努力をして、懐深くあり続けるにはどうしたらいいか。

最後に、私がお願いをしたいのは、文化芸術の現場の方々へのお願いです。「ダイナミックなもの」というお言葉を頂きましたが、今回とにかく基本計画に書かれていないと、政府の支援が受けられないのではないかなという御心配の声も少し聞こえてきました。パブリックコメントの中に幾つか「新しい目標であるプラットフォームとはこういうものですか」、「今私がやっているこういう活動はプラットフォームに当たるのでしょうか」という声もちらちら見えました。ここから文化の懐を全国津々浦々で深めていくために、文化芸術の現場の皆様方が何をできるのかという新しい心意気の声がもっと上がってきてほしいと感じています。

本当に、日本は世界的に見ても文化資産が非常に豊かな国です。単なる長年の西洋の芸術の模倣を超えていないのか。伝統文化、古くからあることだけに寄り掛かってはいないか。自分たちの活動のどこにダイナミズムを感じられるのだろうかということを、文化の現場の方々にもこれからもっと一生懸命考えていただければ有り難いという気がします。自戒を含めてですが、改めてこの計画を実現に向けて「隗（かい）より始めよ」と申し上げ

げたいと思います。

【馬淵会長】 大変貴重な御意見ありがとうございました。基本計画に盛り込んだこと、盛り込めなかったことという部分があることをいろいろな厳しい御経験の中から御指摘いただいたと思います。

それでは、時間もまいりましたので、最後に宮田長官から御挨拶を頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

【宮田長官】 先生方、本当にありがとうございました。大変な時間をかけて、この答申案を作っていただいたこと、そしてまた今日は貴重な御意見をたくさん頂きましてありがとうございました。

今一番一つ反省しているのは、やっているにもかかわらずそれを皆が知らないことです。例えば、文化庁における私のフェイスブックを御覧になった人はいますか。もう出しています。やっていることはほとんど出しています。ほとんど毎週官邸に行って、観光庁の長官を含め菅官房長官の下で、国交大臣も含めいろいろな方々と一緒に、文化において観光との関係を作ることに對して厳しい意見も頂戴し、しかし言うことはしっかり言っております。こういったこともやっております。

また同時に、先般からスタートしたのですが、「宮田カルチャーサロン」というものも作りました。これは全国の5大紙だけではなくて、テレビ局も含め、それから業界紙も含め三十数団体においでいただいて、文化庁の幹部全員とお話をしました。その中であったことは「残念ながら、業界用語でよく分からない」です。これは気を付けていただきたいのですが、今熊倉さんの先の発言も、久しぶりに芸大で講義を聞いている感じでした。なかなかよかったのですが、これは業界用語なのです。ここももう一つくだけたところの現場との連携関係も必要になってくるという気がいたしました。言っていることはすばらしいことです。

それから、私も長官になる前に政策部会などをお手伝いさせていただきました。その頃には、一切経済という言葉が皆さんのからは出ておりませんでした。今日はいろいろな場面で、例えば河島さんから、関西の新聞でそれは誰がやったということが出てくるようにです。

実は、私が長官を拝命したときに、「文化で稼ぐ」という言葉を言わせていただきました。八つ裂きに遭いました。「そんな品のないことを言ってどうするのか」ということです。でも、今日こうやって皆さんが経済の話、観光の話、スポーツの話とそのように花咲くようないろいろなことを言っていることが、先ほど大淵委員が言いましたが、新たな花が咲くことを期待したいという気がしております。本当に感謝以外何もございません。好循環などというものではなくて、大循環です。これは是非ともやっていきたいと思っております。

最後になりますが、シェイクスピアがこのようなことを言っております。皆さん大変御苦労様でした。「楽しんでやる苦労は苦痛を癒（い）やすことである」ということでござ

いますので、もっともっと苦勞してください。全部癒やされることになります。

そして、最後になりますが、表紙の字を書かせていただきました。お分かりになりますでしょうか。これは何と「対す」、人と対面をするところの殷（いん）・周の時代の文字でございます。今日ずっとお話の中では「現場に行きなさい」、「現場からの話も聞きなさい」と。だけど、決してそうではありません。彼らはすばらしく仕事をしています。ただ、それを伝えていないのです。部屋の中でしかやっていない。廊下がガラガラだと、それでは駄目だと。そういう感じで大きく変わってきております。

これを皆様方のすばらしい本の表紙にしたいと思いますが、最後許していただけますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。本当にありがとうございました。

【馬淵会長】 宮田長官，大変ありがとうございました。

それでは、今後の予定についてお願いします。

【高田企画調整官】 資料 2 に今後の日程について記載しております。次回，今期最後の総会を 3 月 23 日金曜日の午前中に行う予定でございます。まだ，国語分科会や著作権分科会で審議中の案件がございます。その報告などを予定しておりますので，よろしく願いいたします。

【馬淵会長】 本日はどうも長時間ありがとうございました。本会を閉会いたします。

— 了 —